

国立大学法人浜松医科大学長の選考基準

国立大学法人浜松医科大学長選考・監察会議

浜松医科大学の建学の理念を踏まえ、教育、研究、診療等を通じて社会の要請に応えるとともに、個性と魅力のある大学づくりに邁進するため、学長には、以下のような資質、能力を備えていることが求められる。

【求められる資質・能力】

1. 浜松医科大学としての強み、特色、社会的役割を認識し、明確なビジョンと戦略のもと、大学のミッションを達成するため、優れたマネジメント能力と強いリーダーシップを発揮できる者であること。
2. 「一法人複数大学制度」に基づく静岡大学との新法人設立・大学再編に向けて真摯に取り組み、それらを完遂する強い意思と能力を有する者であること。
3. 日本を、さらには世界をリードするための教育研究拠点として、本学をより一層発展させるために、光医学をはじめ広範な研究領域の重要性に理解を持ち、地域医療ネットワークを基盤に、世界と伍する研究・開発の環境を培い、地域とともに発展できる大学づくりに取り組む者であること。
4. プロフェッショナリズムを有し、社会に貢献できる医療人の養成と、世界的な研究を遂行し発信できる研究者の育成を積極的に推進する者であること。
5. 県内唯一の医育機関及び特定機能病院として、高度で先進的な医療の提供を通じて、地域の保健医療に貢献する取り組みを実行できる者であること。